

練馬区立高松小学校授業改善プラン全体計画 (令和4年度)

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領等

<学校の教育目標>

- ◎自ら学ぶ子
- 思いやりのある子
- たくましい子

学校・地域の実態や願い

- 学校・地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 期待される児童像

各教科の指導の重点

- 【国語】** 互いの考えや意図を伝え合う力、相手の気持ちを豊かに想像する力を伸ばすために、個に応じた指導の充実を図り、基礎的な知識技能を向上させる指導の徹底を図る。
- 【社会】** 社会生活への関心を深め、社会的な判断力を育てるために体験的な活動、問題解決的な学習を工夫する。
- 【算数】** 数学的活動への関心を深め、課題を解決する楽しさを味わえるように、習熟度別少人数指導を工夫し、基礎的な知識技能の定着と思考力・表現力を向上させる指導の徹底を図る。
- 【理科】** 自然の事象・現象、環境への関心を深め、科学的な見方や考え方を養うために、自然とふれあう活動を取り入れ、基礎的な知識技能を定着させる指導の徹底を図る。
- 【生活】** 社会や人との関わりの中でよりよく生きていく力を育てるために、個に応じた指導の充実を図り、生活に必要な技能を身に付けさせる。
- 【音楽】** 音楽への感性、豊かな想像力を育てるために、人と人との音楽を通じてのコミュニケーションを大切にした指導を工夫する。
- 【図画工作】** 造形活動への関心を高め、つくりだす喜びを味わえるように、個に応じた指導の充実を図り、基礎的な技能を定着させる指導の徹底を図る。
- 【家庭科】** 家庭生活への関心を高め、生活をより良くする実践力を育てるために、個に応じた指導の充実と、基礎的な知識と技能を定着させる指導の徹底を図る。
- 【体育】** 運動への意欲を高め、関わり合う楽しさ、できた喜びを味わわせるために、校内の体育的環境を見直すとともに、主体的な学習の一層の充実を図る。
- 【外国語・外国語活動】** 外国語への関心を高め、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質や能力の育成を図る。

学校経営方針（学力向上に関して）

<目指す学校像>

●楽しい学校

存在感・温かい人間関係、「分かる・できる・使える・つくる」喜びのある授業

<目指す児童像>

●主体的に思考・判断・表現し、コミュニケーションを図る子供

<授業改善の指針>

●日常的かつ、恒常的な取組による授業改善

指導計画・指導案の作成、授業時間の確保、指導内容の精選や指導方法の工夫、校内研究を通して専門性向上への取組、評価等の充実を通して授業改善に全力を尽くす。

<学習指導の指針>

●教えから学びへ（「主体的・対話的で深い学び」を目指す指導）

「与えて・させて・見回る指導」から「聞いて・助けて・任せて・見守る学習支援」へ

●協力指導

習熟度別や少人数指導といった学習形態を工夫しながら、学年や専科教諭、学力向上支援講師の協力体制により、児童一人一人の個性や能力を多面的に見取り、伸ばす指導を徹底する。

総合的な学習の時間（たかまつスタディ）の指導の重点

<本校が重視する力>

- ・探究する力
- ・課題を発見、設定する力
- ・まとめる力
- ・つなげ、広げる力
- 地域の協力を得て、自然体験・観察・見学や調査、栽培等の活動を実施する。
- 単元学習をする中でメディアリテラシー年間指導計画に基づき、情報活用能力や情報モラルを育成する。
- エネルギー・環境教育との関連を図り、身近なエネルギー環境問題に対して、自ら考え行動する力を育てる。

外国語・外国語活動の指導の重点

- 外国語活動を通して言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養う。

特別の教科 道徳の指導の重点

- 人権尊重を柱に、生命尊重、親切・思いやり、規則の尊重などの道徳心を育成する。
- 特別の教科 道徳の学習内容を踏まえて、多様な指導方法を確立し、評価の工夫を行う。

特別活動の指導の重点

- 一人一人を大切に、助け合い励まし合う温かい人間関係が築けるようにする。
- 児童が主体的に活動できる場を設定する。
- きょうだい学年活動の充実を図る。

生活指導の重点

- 基本的生活習慣や基本的行動様式の定着を図り、心身の調和のとれた人格の形成を図る。
- 生活指導委員会を中心に、スクールカウンセラー、心のふれあい相談員などの人材を生かし、児童の心の問題に組織的に対応していく。

キャリア教育の重点

- 総合的な学習の時間の中にキャリア教育を位置付けるとともに、学校生活の中で、己のよさや役割について意識させる支援をし、自分の未来を切り拓く力を高める。

高松小における「確かな学力」

高松小では、主体的に「学びたいとする意欲や学習習慣」を中心とし、「基礎的・基本的な知識や技能」「思考力・判断力・表現力」などを本校における「確かな学力」と捉えている。その基盤となる家庭と連携し、一人一人に定着させていくことを目指すこととする。

学習を生活に生かし、よりよく人と

関わり、生きていく力

各教科等に示された目標や内容（基礎・基本）

読み・書き・計算（基礎・基本のための基礎となる力）

学ぼうとする意欲・学習習慣

基本的な生活習慣

心の安定

健康な体

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭・地域・社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> ○ノート指導の徹底、板書の工夫、家庭学習の推進により、基礎基本を定着させる。 ○ねらいを明確にした授業を実践するとともに、子供の興味関心を生かし、教科の特性に応じた問題解決的な学習を充実させる。 ○言語環境の整備、話し合いや書く活動を行い、言語活動の充実を図る。 ○習熟度別指導を行い、個に応じた指導を充実させる。 ○大型モニターや実物投影機、電子黒板、タブレットといったICT機器を活用し視覚的に個に応じた分かりやすい指導を工夫する。 ○必要に応じた感染症対策を講じながら、児童が関わり合っ て学びを深めるような協働学習の場を多く設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習指導の充実を図るために、行事の精選や教育課程の工夫を行い、必要な授業時数を確保する。 ○新体力テストを教育課程に位置付けて実施し、心と体の調和のとれた子供を育成する。 ○各学期1回（4週間×3回）の読書月間、朝読書を実施する。 ○食育を通して自らの健康管理を学び、心の安定と健康な体の維持を図る。 ○オリンピック・パラリンピックのレガシー教育を、学習計画に基づき推進する。 ○学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、確実に実施できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「学びを自覚しながら、主体的に学ぶ児童の育成」をテーマに校内研究を行い、学習の自己調整力を育むために、学習の振り返りを切り口にした授業研究を行い、指導の充実を図る。 ○専科教員を含めた全教員で分科会を組織し、各分科会で研究授業を実施し、全教員で研究に携わる。 ○特別支援教育の充実のため、特別支援教室（ひかりルーム）の教員と連携を深め情報共有を進めるとともに、校内支援委員会を年7回開催して一層の推進を図る。 ○情報化推進部の担当を中心に情報教育の研修会を計画し、ICT機器の基本的な操作や、学習への活用方法、児童への指導に向けた研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全教科の指導計画と評価規準、評価計画を作成し、各学年、各教科の目標に拠出した評価を計画的に実施する。 ○学習の過程で個に応じた評価を行うとともに、基礎・基本の確かな定着を目指し、指導の改善を行う。 ○子供のよさを認め伸ばし、学習意欲を高めるために、肯定的な評価や言葉掛けを行う。 ○校内研究の中で児童の実態調査を行い、授業での変容を見取る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○感染症の流行状況を踏まえた学校公開と、道徳授業地区公開講座を行う。 ○保護者会と、年2回の個人面談を実施し、家庭と連携を図りながら学習習慣を確立する。 ○地域の方々の協力で栽培活動を行うなど、教科学習や学校給食と連携させながら、地域との協力関係を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校区別協議会における協議内容の活用を図り、小中学校における指導の連携を目指す。 ○練馬中学校グループの実践校として小中一貫教育の研究に積極的に参加し、研究成果の活用を図る。 ○練馬中学校グループの課題改善カリキュラムの作成・見直しを図り連携を深める。
授業改善の検証方法	<ul style="list-style-type: none"> ○学校公開、行事のアンケートや学校関係者評価を授業改善に活用する。 ○校内研究を生かして児童の実態調査を行い、授業改善の指針とする。 				